

◆新◆ ◆季節性◆ ◆インフルエンザ◆

の予防接種をうけましょう

新型インフルエンザワクチン接種について

○ワクチンの接種については、確保できるワクチンの量が限られているため、優先的に接種する対象者を決定しワクチンの接種を実施していきます。



優先順位と接種予定時期

	対象者	理 由	接種予定時期
優先接種対象者	① インフルエンザ患者の診療に従事する医療従事者（救急隊員を含む）	インフルエンザ患者から感染するリスクが高く、医療体制に支障を来すおそれがある	10月下旬
	② 妊婦 基礎疾患がある人	新型インフルエンザに感染して、重症化、死亡する割合が他の対象者に比べ高い	11月
	③ 1歳～小学校3年生	海外事例において乳児の入院率が高いこと、国内事例において幼児の重症例がみられ、小児の感染率が高いことが示されている	12月
	④ 1歳未満の乳児の保護者		
その他	小学校4年生～6年生、中学生、高校生	発症者の多数が10代以下の若年層。発症者数が多いため、相対的に重症者が多数発生するおそれがある	1月
	高齢者（65歳以上）	現時点では、発症者は少ないが、今後、患者が増加した場合、重症化する高齢者が多数発生する可能性がある	

〈接種スケジュール〉

○10月下旬から優先接種対象者ごとに、順次接種を開始します。

〈接種方法〉

○国と委託契約を結んだ医療機関のみで実施します。
○接種可能な医療機関については、国が10月中旬頃に示す予定です。

〈接種回数〉

○国は「2回の接種を受けるものとする」としています。

〈接種料金〉

○有料になります。（1回目：3,600円、2回目：2,550円の予定）
○生活保護世帯等については、負担軽減策を検討中です。

※このページに掲載した情報は、10月1日現在の情報です。

最新の情報は、テレビ・新聞・インターネットなどで入手してください。



インフルエンザを予防するには、ワクチンの接種が有効です。国では発症しても重症化を防ぎ、死亡者を減らすこと等を目的に新型インフルエンザワクチン接種の準備を進めています。また、毎年流行している季節性インフルエンザの予防接種についても、忘れずに接種しましょう。

【問い合わせ】市健康増進課

☎0994-41-2110